

2020年3月16日

会館をご利用の皆様

京都市聴覚言語障害センター

京都市聴覚言語障害センターにおける 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

当センターにおける、新型コロナウイルス感染症対策に係る対応として、当法人の行動指針の下「4月1日以降については、3月16日（月）時点の状況を見極めながら追って通知します」とお知らせをしておりました。

本来ならば、当法人の次の行動指針を示し、また京都市聴覚言語障害センターとして、今後の対応について示さなければならないのですが、現状における国の指針は、3月19日をめどに次の指針が示される予定になっております。

3月19日をめどとした国の指針を受け、当法人の行動指針を決定し、京都市聴覚言語障害センターとしての対応を決定したいと思います。国の指針が示された後、今後の対応について改めてお知らせいたします。

入所施設利用者、通所施設利用者の皆さま及び職員の安全を確保し、社会福祉事業を継続する観点から、ご理解、ご協力をお願いいたします。

2月26日付の文書でお知らせしております通り、3月31日までの下記の対応については、変更がありませんので、引き続きご協力をお願いします。

記

1、感染症対策へのご協力のお願い

2、部屋利用について

部屋予約の申込みの停止につきましては、利用希望日が4月1日以降の申込みも停止しております。

以上

【問い合わせ先】

京都市聴覚言語障害センター 総務部

TEL 075-841-8336 / FAX 075-841-8311